

### 銃猟による捕獲活動に密着



活動開始前の点呼・確認



シカやイノシシが生息する山中へ  
各自の待ち場へ移動



各自の待ち場へ移動



待ち場を通る獲物を捕獲



猟犬を放して獲物を追う

捕獲後は、  
処理加工施設へ搬入

見境なく全ての個体を捕獲している  
ということではないですね。  
**顔が見える捕獲活動**  
今年度から、市ではより被害地域の  
捕獲依頼に丁寧に対応するため、  
「実施隊調整員」を設置しています。  
実施隊調整員は、捕獲依頼を行っ  
た地域住民と共同で、被害現場の確  
認や柵の点検作業を行い、被害を及  
ぼしている獣種やその侵入経路を確  
認します。そして、確認した内容を  
地域管轄の実施隊へつなぎ、効率的  
かつ効果的な捕獲活動の実施につな  
げていきます。  
地域の皆さんからは、「活動者の顔  
が見える捕獲活動は安心につながり  
ます。対策現場の改善点のアドバイ  
スもしてもらるので大変助かりま  
す」との声が市に届いています。

### 集落連携の捕獲活動

市内の藤之木集落では、平成23年  
度の金網柵設置にあたって、将来を  
見据えて点検作業を効率的に行える  
ルートを選定。設置後は、積極的に  
獣害対策の専門家らの支援を受け、  
徹底して柵の管理を実施。集落内で  
点検班を組織し、毎月1回柵の点検  
に回られています。  
しかし、侵入を防ぎきれない箇所  
があるため、そこからの侵入個体の

被害対策は、実施隊員の「捕」と  
農家住民による「防」の両方が重要  
です。今後の農業において、担い手  
不足は課題の一つで、これは、今後  
誰がどのように被害対策を行ってい  
くかということにも関わります。  
野生動物の被害を市全体の課題と  
とらえ、被害を受ける当事者はもち  
ろん、それ以外の方も交えた市全体  
で、被害対策を通して地域の農作物  
に付加価値がつき、地域が活性化す  
る取り組みや、持続可能な被害対策  
を一緒に考えていきたいですね。  
そして、これからも野生動物と共  
生できる環境を将来に引き継ぎ、こ  
うした市の魅力を発信していけるこ  
うなと思います。

### 被害対策の多様な 担い手

対策が課題に。そこで、今年度は、  
わな周辺の草刈りや、エサの入れ替  
えなどの維持管理は集落、捕獲およ  
び個体の処理を市・実施隊、被害対  
策の助言・効果検証を専門家が行  
うという役割分担のもと、ICT大  
型捕獲わなを使った捕獲を実施され  
ています。現在、このわなでは、捕  
獲まであと一歩のところまできてい  
るそうです。作業を役割分担するこ  
とでそれぞれの負担が軽減し、取り  
組みが継続しやすくなりますね。

### 捕獲の匠

日々の有害鳥獣捕獲活動で  
は、地域の皆さんとの「コミュ  
ニケーション」を大切にしてい  
ます。  
活動にあたっては、獲物や  
猟犬が通り抜けられないよう金網  
柵の損傷箇所がないか、通り  
道に倒木はないかなど、事前  
確認を入念に行い、しっかりと  
計画を立てて実施しています。

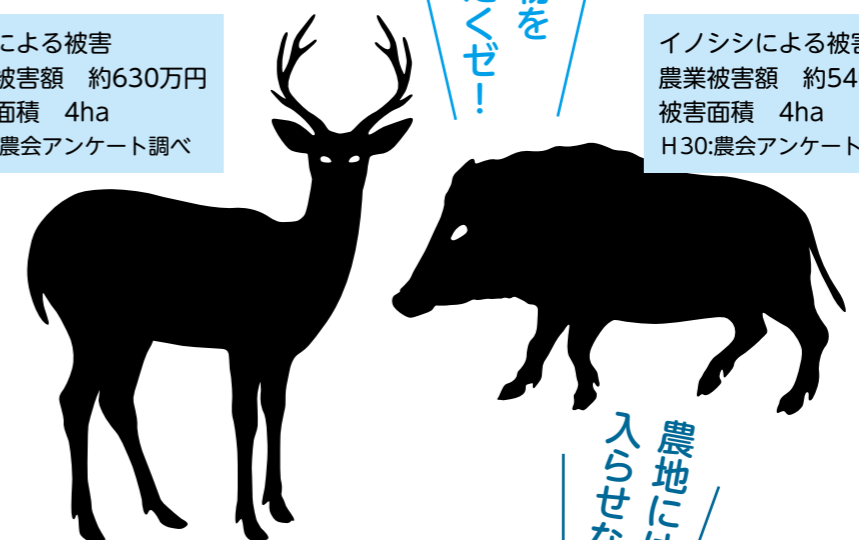
今後、私たちが若手狩猟  
者への捕獲技術の伝承が課題  
です。市内の捕獲匠を緩めに  
いたためにも、後継者の育成に  
力を入れていきます。引き続  
き地域の皆さんには、活動へ  
のご理解をお願いします。



鳥獣被害対策実施隊篠山支部  
班長 坂本知計さん  
狩猟歴40年  
班は、主に市内東部の地域を管轄

シカによる被害  
農業被害額 約630万円  
被害面積 4ha  
H30:農会アンケート調べ

イノシシによる被害  
農業被害額 約540万円  
被害面積 4ha  
H30:農会アンケート調べ



農作物を  
いただくぜ！

農地には  
入らせないぞ！

そうはさせない。  
捕獲はお任せを！



ICT捕獲  
藤之木のわな  
の様子



鳥獣被害対策 実施隊  
篠山支部 坂本班



実施隊調整員による被害現場の確認と  
柵の点検作業(小野奥谷)



わなの捕獲について実施隊員にアドバイスを  
受ける地域の皆さん(藤之木)

## シカたないじゃ終われない、対策みんなでやるシカない。 獣害対策最前線

田植え、夏野菜の作付けも終わり、これから農作物がすくすく育つ時期です。  
しかし、この時期は農作物を狙って、シカ、イノシシ、サルなどの野生動物  
が人里・農地へ出没しやすい時期でもあります。私たち農家が丹精込めて育  
てた農作物。収穫までに野生動物に食べられないように、農家の私たちも  
これから一層被害対策への意識を高め、対策に取り組んでいくことが大切です。  
今回は、対策のうち鳥獣被害防止特別措置法に基づき、捕獲活動を担う「鳥  
獣被害対策実施隊」の活動をレポートします。

問い合わせ 森づくり課 ☎552-5013



ライター  
なかみかきとる  
中岡聖さん(下後見)

### 鳥獣被害対策実施隊員

被害対策は、まず野生動物に農作  
物を食べさせないよう、侵入を防ぐ  
柵の設置やその維持管理が重要で  
す。それとともに、人里・農地へ出  
没する個体や、生息密度を管理する  
ための捕獲も重要な対策です。

市では平成29年度から、非常勤特  
別職の公務員として「鳥獣被害対策  
実施隊」を設置し、現在、市猟友会  
からの推薦者69人を実施隊員に任命  
しています。有害鳥獣捕獲活動の内  
容は、自治会や農会からの捕獲依頼  
に基づき、実施隊員が現場の被害状  
況を確認し、シカ、イノシシなどの  
捕獲活動を行うというものです。平  
成30年度には、市内全域で、シカを  
880頭、イノシシを430頭捕獲  
しているそうです。

捕獲活動の大きな目的は、農地へ  
の執着が強い個体を捕獲し、農作物  
への被害を防ぐことです。こうした  
活動の成果もあって市の農作物被害  
金額は近年減少しているそうです。

